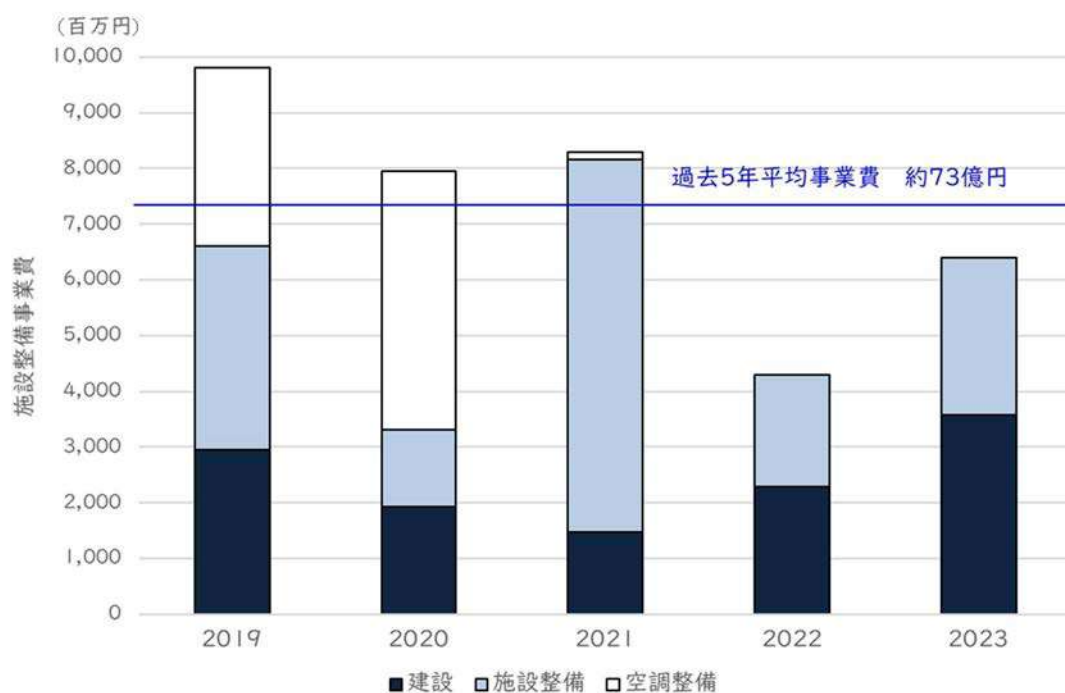


(2) 学校施設整備費の実績と将来コスト

これまでは、使用期間を 60 年とした改築や、築 30 年を目途とした大規模改造工事、劣化顕著な屋根や外壁などの事後保全による改修工事、普通教室への空調整備などを実施してきており、過去 5 年で、平均約 73 億円／年の整備費が必要でした。



※ 施設整備・更新に要する事業費の算出方法
施設種類ごと（校舎・体育館・武道場）に、直近事例より工事種類ごと（改築・大規模改造・小規模改修）の単価を算出し、現所有面積を継続維持する前提で算出

[図 2-9] 学校施設整備費の推移（予算額）

しかし、老朽化した小中学校施設が更に増加する中、今後は、施設の補修に加え、改築等を含む抜本的な対応が必要となります。仮に、現有施設の全てで、これまでのような築 60 年で改築する施設整備・更新を進めた場合は、平均で実に約 192 億円／年（※）の経費が必要となります。

※ 築 60 年での建替えに向け、中間の築 30 年で大規模改造（躯体の健全化改修は行わない）を実施、さらにその中間期毎に小規模改修（屋根・外壁等改修）を実施した場合の事業費を算出。
なお、各事業費は 2024 年度時点の面積単価を基に算出。

4 課題

(1) 施設状況に応じた長寿命化対応

これまでの学校施設整備は、事後保全による屋根や外壁等の改修を主体として進めてきました。今後は保有資産のさらなる有効活用を目指し、80年間の使用に耐える施設となるよう、施設に不具合が生じる時期を事前に想定し、定期的な点検と保守作業を通じて安定的かつ継続的な使用を確保するための計画的な修繕に努めるとともに、特に劣化の著しい施設内部の改善や給排水設備等の更新を計画的に進める必要があります。

個別の整備においては、過去の児童生徒の増加に伴う校舎増築などにより、1つの学校内で施設築年数に差異がある学校が多数存在し、当時の整備方針等の違いにより学校施設の形態や仕様、改修履歴は様々であることから、施設の状況に応じた効率的・効果的な施設整備を進めるための事業工夫が重要となります。

(2) 多様化する教育環境への対応

市内全体的に児童生徒数は減少傾向にあるものの、局地的な人口増加や法改正による小学校35人学級編制、発達支援学級の新增設、日本語指導教室や校内まなびの教室設置などにより、教室数が不足している学校も多く存在しております。

学びのスタイルも個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実により、「主体的、対話的で深い学び」を実現するよう求められており、施設の老朽化対策に合わせて施設規模や機能の適正化、社会ニーズへの対応など、多様化する教育環境に対応した施設整備を進めていくことが求められています。

(3) 事業費の縮減と平準化

本市の学校施設全475棟のうち約7割が築40年以上経過し、特に築40～55年が約5割を占めており、早期に改築や大規模改修を実施する必要があります。加えて、今後10年間で築40年を超過する学校も約14%あり、集中的な対応が求められています。

加えて、段差解消やバリアフリースイールの整備などの改正バリアフリー法対応、高効率照明や省エネルギー型空調の導入といった環境負荷低減に向けた対策、体育館や特別教室などの地域利用促進といった社会ニーズにも対応する必要がある、今後も継続的に多額の施設整備費用が必要となります。

このため、中長期的な視点に基づく施設規模の設定や財政負担の軽減、予算の平準化等に継続的に取り組む必要があります。

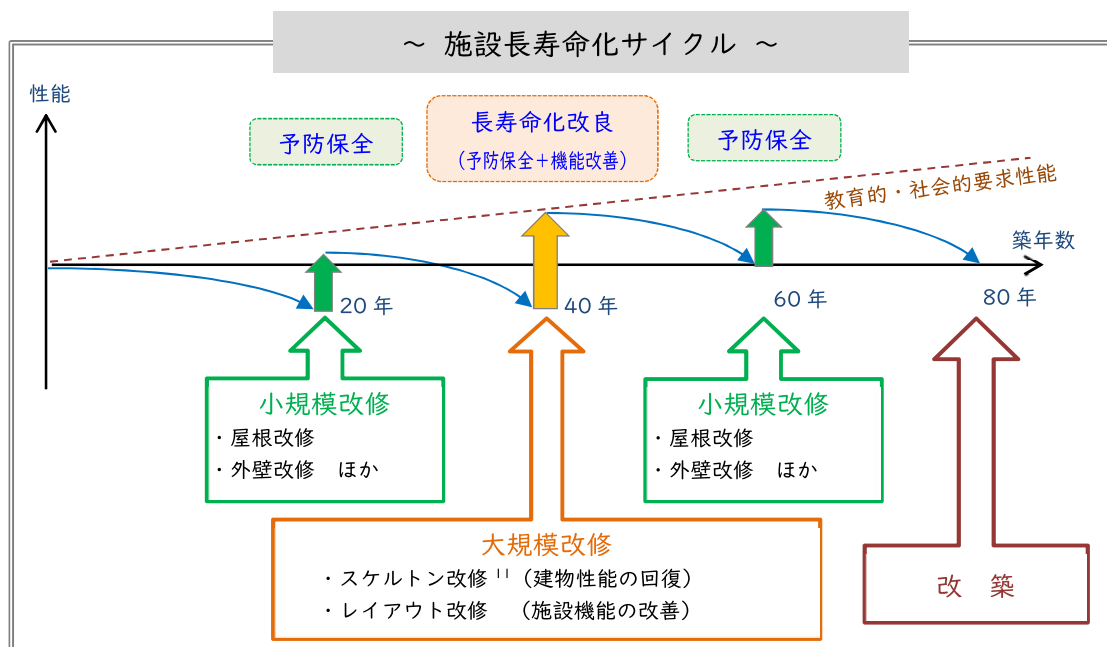
第3章 学校施設整備の基本的な考え方

浜松市小中学校施設整備適正化方針で示した現状と課題、基本理念、また、前章で記載した「学校施設を取り巻く現状と課題」等を踏まえ、今後の学校施設整備における基本的な考え方を、次のとおり示します。

Ⅰ 整備周期

「⁹予防保全⁹と機能改善¹⁰を基本とした
「施設長寿命化サイクル」による目標使用年数 80 年を実現、

- 小中学校施設の目標使用年数は、保有資産の有効活用、中長期的な財政負担の軽減、施設の劣化状況等を考慮し、浜松市公共建築物長寿命化指針で示された 80 年を基本とします。
- これを実現するため、概ね築 20 年及び 60 年を目途に施設の予防保全を目的とする小規模改修を行い、加えて築 40 年には施設の予防保全と機能改善を同時に行う長寿命化改良を目的とした大規模改修を実施する整備周期（施設長寿命化サイクル）により、学校施設の環境整備に努めます。



〔図 3-1〕施設長寿命化サイクル

⁹ 屋根・外壁・給排水などの施設や設備が故障や不具合を起こさないよう、前もって修繕を行うこと

¹⁰ 施設の機能や性能を、現在及び近い将来求められる水準まで引き上げるための改修等を行うこと

¹¹ 躯体のみを残し、外装・内装・設備類のリニューアルと、中性化対策等の躯体改良を実施すること

2 整備内容

耐用年数と機能向上を考慮した 持続可能な施設利用に向けた整備、

- 施設の持続的な使用を実現するために、Ⅰの「施設長寿命化サイクル」で実施する整備内容は、次の内容を基本形として整備を進めます。
- 小規模改修では建物の予防保全を目的に、屋根・外壁の改修を中心に整備を行います。
- 大規模改修では建物の維持保全に加え、機能の向上を図ることを目的に、改築同等の整備（スケルトン改修による老朽化対策）と、レイアウト更新やバリアフリー化といった機能・環境の改善整備を行います。
- この他に、自然災害や予期せぬ事故などの突発的な事象により修繕等が必要となった場合は、都度対応してまいります。

区分	改修・更新項目	築 20・60 年 小規模改修	築 40 年 大規模改修	築 80 年 改築
安全・安心	躯体の健全化 (屋根・外壁の改修)	○	○	○
	更なる耐震化	-	○	○
老朽化対策	内装、建具・家具の改修	△	○	○
	基幹設備の更新	-	○	○
	受水槽・高架水槽	-	○	○
	埋設管類の取替	-	○	○
	電気設備幹線の更新	-	○	○
環境改善 ・ 機能適正化	レイアウト更新	-	○	○
	トイレ改修	△	○	○
	多目的教室の整備	-	○	○
	スマート管理化（電子錠）	-	○	○
	施設 Z E B 化（断熱化等）	-	○	○
	空調設備更新、照明 LED 化	-	○	○
バリアフリー化	バリアフリースイールの整備	-	○	○
	エレベーター整備・更新	-	○	○
その他	建築基準法不適格解消	-	○	○
	社会的ニーズ	-	○	○

※ △は劣化状況に応じて実施
内装、建具・家具：木部・木仕上げ部の塗装改修
トイレ：衛生器具更新、水栓非接触化など

※ 空調設備更新、照明 LED 化、バリアフリースイールの整備については、上記を整備原則とするほか、別途事業計画を作成し個別事業・臨時事業を実施

〔表 3-1〕各段階における整備内容

3 更なる事業工夫

「6つのタイプに基づく施設整備、学校単位での効率的な事業実施、学校規模適正化や複合化・共用化等の検討」

今後は、前述の1・2を基本として学校施設整備を実施してまいります。現時点で既に大規模改修の実施時期である築40年を超える学校施設が多くあり、特に今後10年間で改修時期が集中している状況です。

このため、これに対応するための財源を捻出することが大きな課題となり、以下に示す3つの事業工夫により、事業コストの縮減、予算の平準化を図り、厳しい財政事情に対応した、効率的・効果的な学校施設整備を進めてまいります。

(1) 6つのタイプに基づく施設整備

1で示した施設寿命化サイクルに基づく整備（20・60年目の小規模改修、40年目の大規模改修、80年目の改築）を基本としつつ、第2章で記載した建築物劣化状況調査等に基づく実際の劣化状況、過去の施設整備の実施状況、今後の児童生徒数の予測、学校施設のあり方（存続検討）等を総合的に勘案する中で、「6つの整備Type」により事業手法や整備時期の再整理、事業の平準化を図ってまいります。

整備タイプ	整備の手法・考え方（※）
早期改築型	築年数が著しく大きい学校は、早期に改築することで機能改善と規模適正化を図るとともに、市内全体の整備の平準化を図る（将来的な改築ピークを平準化）
延命改築型	過去に大きな改修履歴のあるものは一定の健全度を保てており、次の大きな整備時期到達時には相当の築年数を経過してしまうことから、部分的な保全改修により一定期間延命したうえで改築を実施。市内全体の整備の平準化も図る。
大規模延命型	過去に大きな改修履歴がないものは、大規模改修の実施により施設状態や低下する機能の改善を図っていく。ただし、本来の大規模改修適齢期を超過していることより、60年小規模を行わずに改築を実施（大規模改修実施の30年後）。
標準型	築年数が浅く大規模改修適齢期を超過していないものについて、施設長寿命化サイクルに沿って整備を実施
二群サイクル型	築年数が大きく異なっていることより、一斉整備を行わず棟毎に整備。事業実施機会を増やすことにより、施設機能・規模適正化を図るタイミングを増やしていく。
小規模校保全型	存続検討をふまえたうえで、必要部位を保全改修

これらの「6つの整備 Type」により、施設長寿命化サイクルを変則させて事業を進めていく意図は、以下の通りです。

➤劣化の進行実態を踏まえた変則サイクルによる事業の平準化

第2章4(3)で示すように、早期に大規模改修を実施する必要がある学校が膨大にあり、事業が集中します。また、将来的な改築時期も集中します。

そこで、築年数のみでなく、築年経過による劣化状況や健全度の移り変わりの実態検証を踏まえて事業サイクルを変則化させることで、長期にわたる事業の平準化を図っていきます。

➤国庫補助の適正な活用による事業性の向上

事業1つずつの事業性を高めるためには国庫補助の活用が重要であるが、大規模改修（長寿命化改良）後30年以上使用継続する補助要件があり、改修を実施する築年によっては、目標使用年数である80年を大きく上回る施設使用期間となり、施設の耐久性が危ぶまれます。

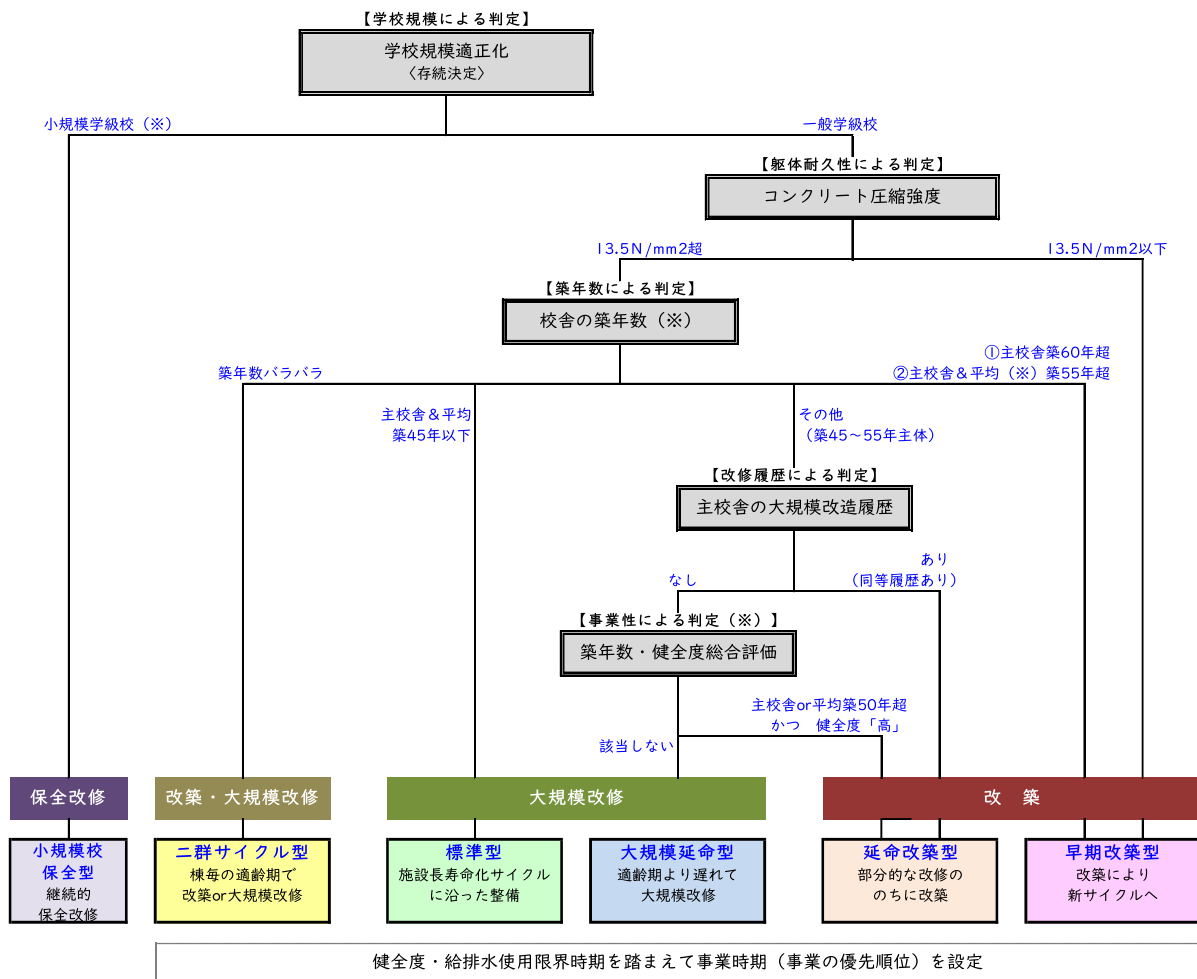
そこで、改修実施30年後の到達築年数を踏まえ、大規模改修を実施する築年限界ラインを考慮した事業手法を選択することで、財政負担の軽減を図っていきます。

➤オーバースペックの回避

現在所有する学校施設面積は国の面積基準に対し不足している状況ですが、今後の児童生徒数推移より、15～20年後には、市全体として現在の所有面積が国の基準面積を満たしていく想定です。

そこで、築年数の大きい学校を中心に、劣化状況を踏まえた部分的な改修により15年後以降に改築する延命化を行うことで、オーバースペックの回避を図っていきます。

なお、6つの整備 Type（事業手法）の決定フローや各タイプの進め方は次のとおりで、これにより効率的・効果的な学校施設整備を図ってまいります。



※築年数 : 本計画施行開始時（2025年度時）における築年数 ※平均 : 全校舎の加重平均による築年数
 ※小規模学級校: 全学年単学級以下の小学校 ※事業性による判定: 国庫補助「長寿命化事業」の補助要件「改修後30年使用」を
 ※主校舎 : 全校舎のうち過半面積を占める面積を有する棟 踏まえた判定

〔図 3-2〕 事業手法決定フロー

事業 手法	経過築年数 (2025時)	選択要件	整備の進め方	《長寿命化の事業工程『時系列』》						整備Type
				2025	2045	2065	2085	2105		
改 築	築60年超	①主校舎築60年超 ②主校舎＆全平均 築55年超	早期に改築し、 新たな施設長寿命化サイクルをスタート！ ▼築70年前後 改築 ※大規模改修、小規模改修を行わない		⇒標準サイクル					早期改築型
	築45～60年	①主校舎の大規模改造 実施済み ②主校舎＆全平均築50年超 かつ 健全度「高」 ○主校舎の大規模改造 未実施	必要部位改修・延命化 ⇒ 改築へ！ ▼築55～65年頃 部位改修 ▼築80年前後 改築 ※大規模改修を行わない		⇒標準サイクル					延命改築型
大 規 模 改 修	築45年以下	○主校舎の大規模改造 未実施	大規模改修 ⇒ 使用期間を延ばし改築へ！ ▼築45～55年 大規模改修 ▼築80年前後 改築（大規模改修実施30年後） ※小規模改修（60年）を行わない		⇒標準サイクル					大規模延命 型
		○主校舎＆全平均 築45年以下	施設長寿命化サイクルに基づいた長寿命化！ ▼築25年頃 20年小規模 ▼築45年頃 大規模改修 ▼築65年頃 60年小規模 ⇒改築（築85年）							標準型
大 規 模 改 修	—	□校舎築年数がバラバラ （増築の繰り返し返し） （部分的な改築）	一斉整備を行わず棟毎に整備 ▼棟毎に施設長寿命化サイクルに沿って整備 ※事業実施機会を増やすことにより、施設規模適正化を 図るタイミングを増やしていく		⇒標準 サイクル					二群 サイクル型
改 保 修 全	—	□小規模学級校 （全学年単学級以下の 小学校）	存続検討のうえ、必要部位の保全改修 ▼劣化顕著部位の保全改修（継続的に）							小規模校 保全型

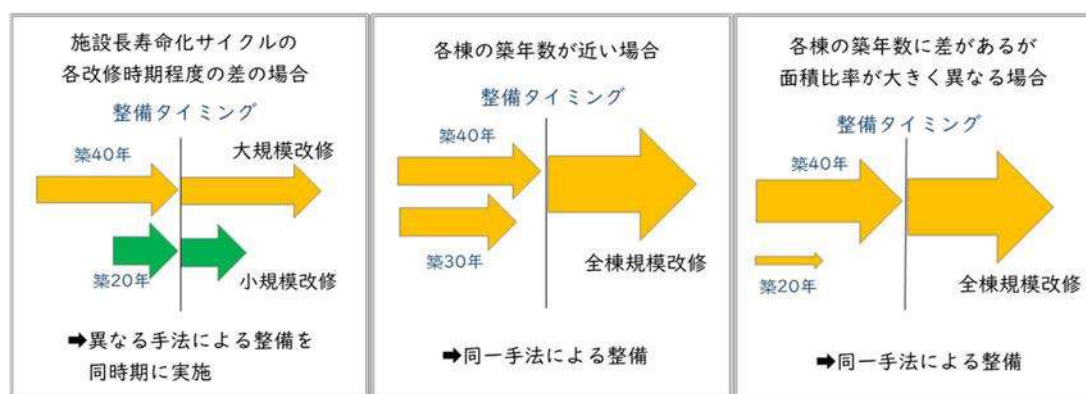
〔図 3-3〕 整備タイプ（6 分類）

(2) 学校単位での効率的な事業実施

同じ学校内には、繰り返し増築を行った校舎など異なる築年数の施設があり、それぞれの改修時期に個々に整備を進めると、非効率な事業となる可能性があります。特に、大規模改修や改築時に必要となる仮設校舎は、設置・撤去に係るコストが非常に大きく、継続的に使用することで経費を抑えることができます。

このため、各棟の築年数が「施設長寿命化サイクル」の各改修時期程度の差の場合には、異なる手法でも可能な限り整備のタイミングを揃えて一斉に施設更新を進めることに加え、各棟の築年数が近い場合や各棟（特に校舎）の築年数に差があるが面積比率が大きく異なる場合には、同一手法による整備を実施します。

これらに該当しない場合は一斉整備が困難ですが、事業の合理性を図るために、2回のタイミングでまとめた単位で進めてまいります（6つの整備タイプ「二群サイクル型」）。



〔図 3-4〕 整備タイミングの考え方

また、工期あたりの整備対象面積を設定することや長期休暇期間を運営切り替え期間に設定するなど事業工程を工夫することにより、事業費の削減と、施設整備に伴う学校運営上の負担軽減を図ってまいります。

	3～4年度前	2年度前	1年度前	1年度 〈着工年度〉	2年度	3年度	4年度
基本構想	■						
基本設計		■					
実施設計			■				
大規模改修				■	■	■	■
仮設校舎				■	■	■	■

〔図 3-5〕 標準工程（大規模改修の場合）

(3) 学校規模適正化や複合化・共用化等の検討

今後の学校施設整備に当たっては、人口減少は欠かすことのできない課題です。このため、子供たちの教育環境の向上や地域の状況を十分に考慮するとともに、幅広い意見を聴取する中、まずは学校の規模適正化について、検討を進めてまいります。

また、施設整備に当たっては、学校や他の公共施設等をそれぞれ単体で整備する場合よりも、複数の公共施設等を複合施設として一体的に整備することや、既存施設を有効活用することで、全体の整備費用を削減し、支出の平準化を図ることができる場合があります。

このため、学校施設と他施設で相互に高機能化・多機能化を実現するメリットがあり、また、児童生徒や地域住民に多様な学習環境を創出することで利用者相互の交流の促進に繋がる場合などには、積極的に施設の複合化・共用化等の検討を進めてまいります。

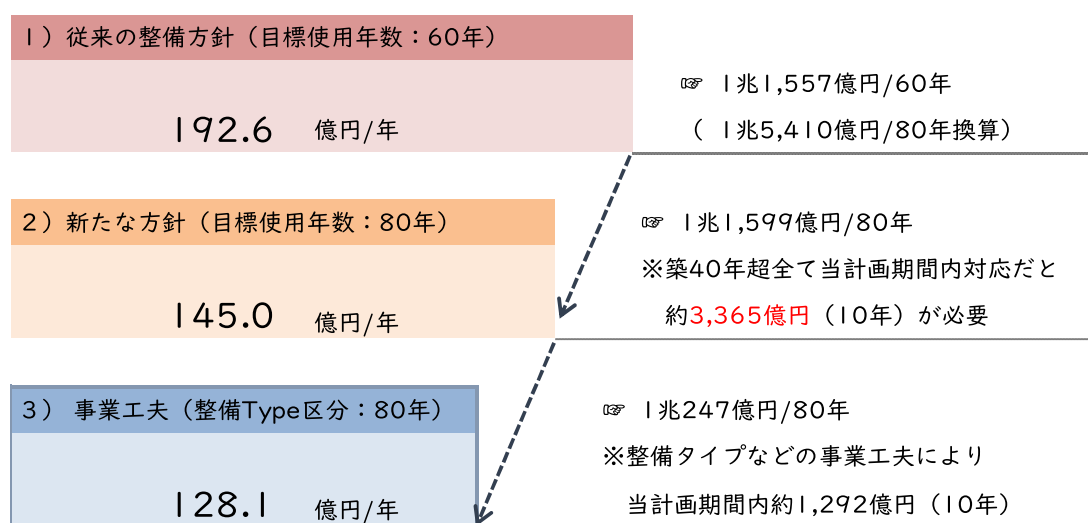
併せて、中・長期的な視点で児童・生徒数の将来予測を考える中で、今後の更なる人口減少にも対応可能な、他施設への転用が容易となる学校施設を、整備してまいります。

4 事業効果（事業費の縮減と予算の平準化）

長寿命化サイクルと事業工夫により 年間約 64 億円の事業費縮減と予算の平準化を実現

1～3に基づき学校施設整備を実施することで、次の効果が見込まれます。

- 目標使用年数を 60 年から 80 年とした長寿命化サイクルによる整備周期で進めることで、年間約 48 億円のコスト縮減を実現
- 20 年ごとの予防保全と築 40 年での機能改良による整備内容を、健全度と設備の耐用年数を踏まえた時期に進めることで、施設ダメージが大きくなる前に整備を実施することとなり、効果的な事業費投資による事業推進が可能
- 「6 つの整備 Type」「学校単位での事業化」及び「効果的な工程設定」などにより、年間約 17 億円の更なるコスト縮減を実現するほか、施設延命措置による事業集中の回避により予算を平準化



〔図 3-6〕 事業費縮減・平準化の効果

また、3（3）に基づく市有施設の複合化・共用化等の検討により、さらなる事業費の見直しに取り組んでまいります。

第4章 実施に向けて

浜松市小中学校施設整備適正化方針に示した現状と課題、基本理念、また、第2章で記載した「学校施設を取り巻く状況」等を踏まえ、今後の学校施設整備の実施に向けた計画（事業計画）と、この計画を補完する指針等を、次のとおり示します。

上位計画である浜松市小中学校施設整備適正化方針と本計画を基盤とする中で、社会情勢の変化や指導要領等の改訂、施設劣化の進行状況などに応じて、計画や指標類の適切な見直しを行い、事業を持続的に推進してまいります。

Ⅰ 事業計画（予定）

本計画期間10年間の整備校数や整備費用を取りまとめた結果は、次のとおりです。これは、前章までの検討を基に、全140校の80年整備計画（＝施設長寿命化の1サイクル期間での全体事業計画）を組み立てた上で設定したものです。

今後はこの事業計画に基づき計画的に整備を実施し、老朽化対策と教育環境の向上を、一体的に進めてまいります。

なお、施設の状況は年々変化していくため、継続的に施設状態を調査・把握し、必要に応じ、事業計画（80年整備計画含む）を見直してまいります。

(実施校数)		2024	本計画期間										期間計
			2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
改築	早期改築型	-	0	1	0	1	0	1	0	1	1	1	6
	延命改築型	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2群サイクル型	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大規模改修		-	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	4
	大規模延命型	-	1	3	3	3	3	3	3	2	2	2	25
	(うち大規模改造)	-	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	4
	標準型	-	2	0	1	2	3	1	1	2	1	1	14
	保全改修	-	0	0	0	1	0	1	1	1	2	2	8
	小規模改修	26	14	6	9	6	4	8	6	4	6	6	69
総計	実施校数	26	17	10	13	13	11	14	11	11	13	13	126
	総事業費(百万円)	2,005	2,510	3,120	7,772	13,870	16,152	16,205	16,553	16,427	17,797	18,840	129,246

〔表4-1〕本計画期間内の事業計画（本計画期間10年間の実施校数・総事業費）

< 参考 >

(実施校数)	80年計画 (校数)					
	2025～ 2034	2035～ 2044	2045～ 2055	2055～ 2064	2065～ 2104	80年計
改築	6	19	19	30	80	154
大規模改修	47	24	23	18	60	172
保全改修	8	10	1	0	0	19
小規模改修	69	36	22	23	156	306
実施校数 総計	130	89	65	71	296	651
総事業費 (百万円)	129,246	152,792	139,856	156,313	446,452	1,024,660

[表 4-2] 80 年整備計画 (実施校数・総事業費)

表 4-1、4-2 共通事項

- ※ 整備工事の着工年度で校数を表示
- ※ 整備方法ごとに校数をカウントしているため、同一年度で重複校あり
- ※ 事業費の算出は、以下の通り
 - ・ 80 年計画に基づいた当該年度対象校・対象施設の整備に要する事業費を計上
 - ・ 整備前後で面積が変動しない（現況面積のまま）前提で算出
 - ・ 平均的規模の学校の校舎・体育館・武道場の 2024 年度時面積単価により計上
- ※ 事業費の計上は、以下の通り
 - ・ 改築・大規模改修の工期は 3 工期・4 ヶ年度で設定、各年度「1：2：2：1」の割合で計上
 - ・ 保全改修、小規模改修の工期は単年度工期の設定で計上

2 整備水準

新しい時代の学びの実現と新たな学校施設のカタチの実現に向けて必要な機能を確保するために、各施設や各部屋の整備の基本的な考え方を示す整備水準を策定します。

この整備水準は、当計画の上位計画である「浜松市小中学校施設整備適正化方針」で示した「6つの整備の方向性」を具現化したものであり、新改築時における各施設の整備理念や各部屋の配置や整備の重点事項などを記すとともに、イラスト等により表現します。また、安全対策や環境対応など社会的ニーズへの考え方や取組みについて示します。さらに、大規模改修など既存ストック活用時の事業手法における適用範囲を示します。

今後の学校施設整備では、この整備水準をベースに基本形を構築するとともに、各学校の特性に応じたカスタマイズを加えることで、市全体の教育施設の公平性を担保しながらも、地域事情や学校の個性に対応した、魅力ある教育環境を構築してまいります。

分類	整備水準作成対象
施設	校舎、体育館、武道場 附帯施設（附帯建築物、工作物） など
部屋	普通教室、多目的教室、特別教室、 発達支援学級、各種支援教室 職員室、給食室、共用空間 など
社会的ニーズ	安全対策、環境対応 など
事業手法毎の 適用範囲	大規模改修 保全改修、小規模改修

[表 4-3] 整備水準 作成対象

なお、学校教育を進めるうえで必要な機能を確保するために、次に示す施設規模や整備仕様を定める各種指針を作成し、整備水準を補完します。

種類	内容	詳細
規模設定指針	児童生徒数等に応じた学校施設（校舎・体育館・武道場）の面積等を示すもの。	・各教室・諸室の数と規模 ・既存利用における整備優先（整備到達レベル）
校舎整備指針	校舎内の各教室や部屋のあり方や基本形を示すもの。	・仕様、家具・設備類 ・標準レイアウト ・整備に際する留意事項
体育館整備指針	体育館のあり方や基本形（機能）等を示すもの。	・仕様、家具・設備類 ・標準レイアウト ・多様な利用主体を見据えた整備に際する留意事項
武道場整備指針	武道場のあり方や基本形（機能）等を示すもの。	・仕様、家具・設備類 ・標準レイアウト ・多様な利用主体を見据えた整備に際する留意事項
プール整備指針	水泳授業方針に基づいたプールのあり方や整備方針等を示すもの。	・設置方針 ・コース数、仕様 ・整備時期
附帯建築物等整備指針	小規模建築物、工作物、屋外体育施設の整備の方針等を示すもの。	・設置方針 ・各種標準規格・仕様 ・整備時期
空調設備整備指針	各施設内の空調設備の設置・更新手法を示すもの	・整備、更新の進め方

〔表４－４〕整備水準を補完する各種指針

3 整備プロセス

個々の学校施設の整備を着実に進めるための整備プロセスを規定します。実施フローは次項のとおりです。

基本的には、施設整備（着工）の概ね5年前を目途に基本構想を開始、関係者とともに、中長期的な視点による今後の学校施設のあり方を模索する中で、資産の有効活用、事業性向上、施設整備適正化、事業効率化を目指して以下の検証を進め、総合的な観点から事業手法を決定し、学校施設整備を実施してまいります。

（1）基本構想段階

第一段階として、現在浜松市が所有する資産の有効活用の視点で検討を行います。児童生徒数や通学距離等を考慮した学校規模適正化を図り、学校単独存続の必要性を含めた検討を行います。また、地域に現存する生活圏域施設（協働センター、図書館など）との複合化・共用化等の検討を図ります。

第二段階として、社会的な動向や多様化するニーズへの対応の視点で検討を行います。着工4年前を目処に、施設の稼働率向上に向けた民間施設活用等の検討を実施します。また、多様な社会的ニーズ対応に向けた他課事業との連携を確認し、市全体の事業性向上に努めます。

（2）基本計画段階

第三段階として、事業規模の妥当性について将来を見据えた視点で検証を行います。人口動態を考慮した適正な学校施設規模（面積）や共同利用部分利用部分に配置する諸室の設定を行います。

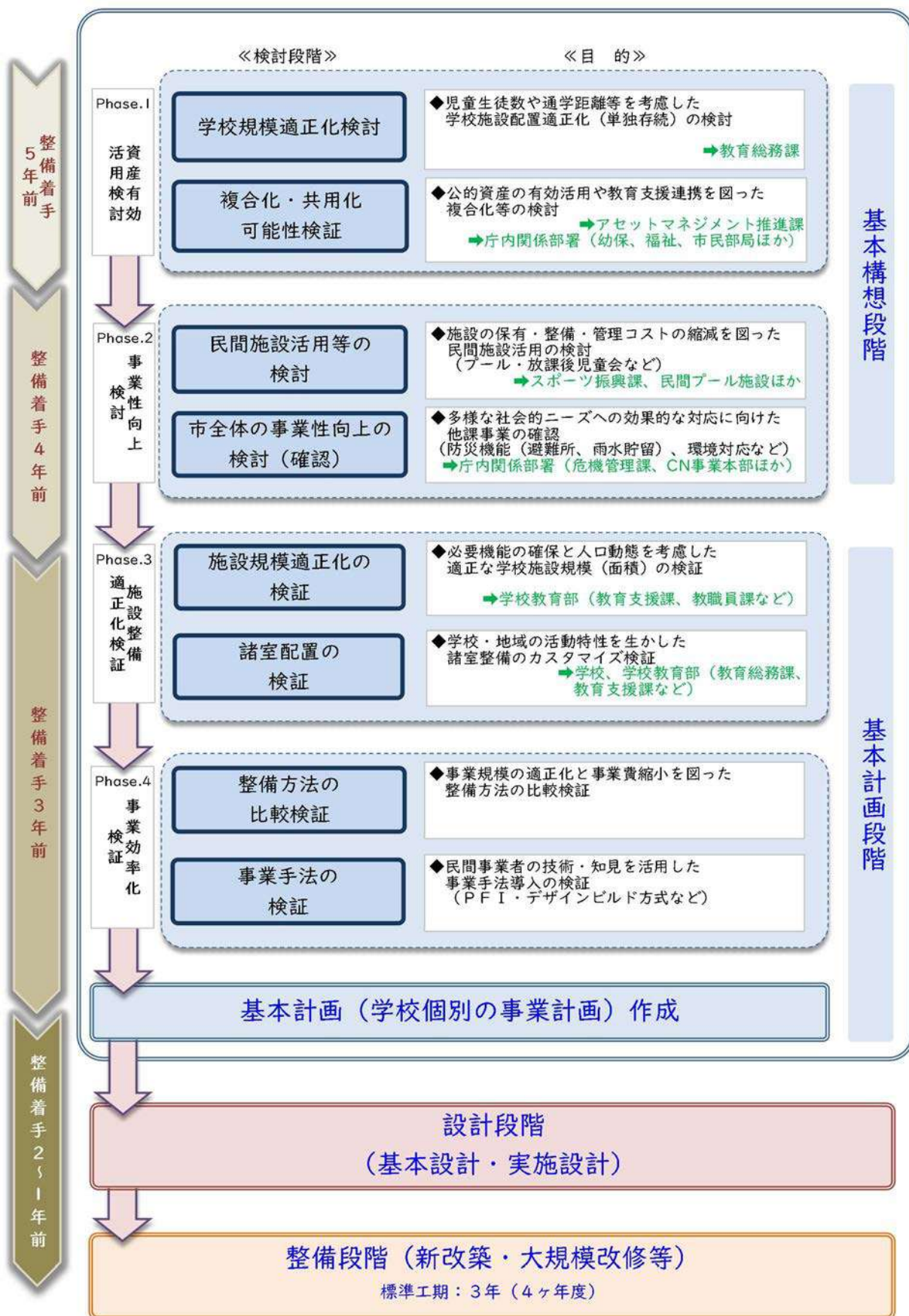
第四段階として、事業全体に係る費用の縮減化に向けた視点で検証を行います。着工3年前を目処に、全体事業費の縮減を目的とした整備方法の比較検証を行います。事業手法の検討に当たっては、PFIや設計施工一括発注方式（デザインビルド方式）を導入するなどし、民間の技術力や知見の導入による整備の効率化や事業費の縮小化を図ります。

（3）設計段階

着工2年前を目処に、基本計画を具現化し概算費用を把握するための基本設計、着工1年前を目処に、工事発注に向け建築物の仕様や工事内容を確定させる実施設計に進みます。

（4）整備段階

工事施工者を決定し、新改築や大規模改修等の整備を実施します。標準工期は3年（4ヶ年度）とします。

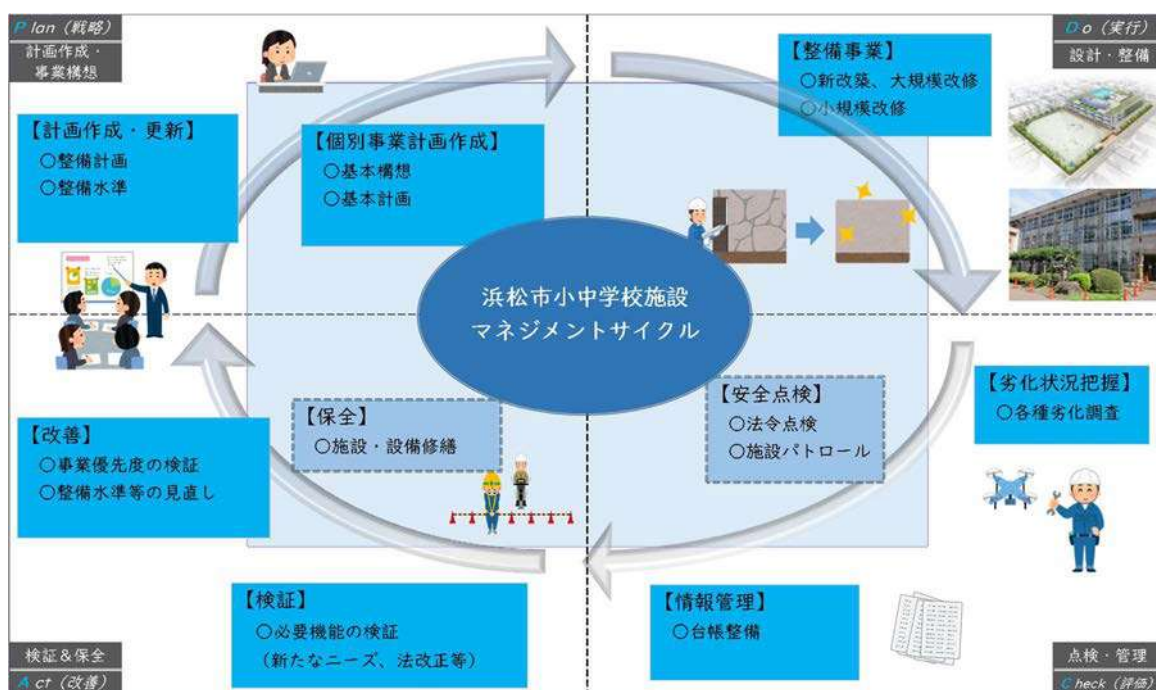


[図4-1] 浜松市小中学校施設整備プロセス（実施フロー）

4 マネジメントサイクル

学校施設の安全性を適正に確保するには、法令点検や施設パトロール（任意点検）を継続的に実施することで、故障や不具合の兆候を早期に発見し、予防保全に取り組むことが重要です。また、施設の改修履歴を正確に把握し、適切なタイミングで整備を行う必要があります。

今後は次のマネジメントサイクルにより、個々の学校施設における整備を着実に進め、蓄積した学校施設整備に関するノウハウを活かすとともに、更なる整備手法の見直しやコスト縮減など計画や指針類の改善に取り組むことで、計画を継続的に推進してまいります。



〔図4-2〕 浜松市小中学校施設マネジメントサイクル（イメージ）

浜松市小中学校施設整備計画

2025年3月

発行者 浜松市教育委員会学校教育部教育施設課
〒430-0929
浜松市中央区中央一丁目 2-1
イーステージ浜松オフィス棟 6階
電話 053-457-2403